

平成27年第2回穴水町議会臨時会会議録

招集年月日 平成27年5月14日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	1番	佐藤	豊	6番	伊藤	繁男
(10名)	2番	湯口	かをる	7番	小泉	一明
	3番	吉村	光輝	8番	加世多	善洋
	4番	新田	信明	9番	小坂	孝純
	5番	大中	正司	10番	浜崎	音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川	宣雄	副町長	山岸	春雄
教育長	布施	東雄	町参事	畦内	一夫
総務課長	菅谷	吉晴	住民福祉課長	米田	省一
税務課長	神平	浩	産業振興課長	宮下	謙二
出納室長	森本	涉	基盤整備課長	小谷	政一
政策調整課長	二谷	康弘	教育委員会 教育委員会 事務局長	岡本	伊佐夫
生活環境課長	東	重雄	総合病院 事務局長	一谷	育英
健康推進課長	遠藤	美徳	上下水道課長	森下	和広

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則生 主任 山本 翔子 主事 谷川 和貴

平成 27 年第 2 回穴水町議会臨時会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	5 月 14 日	木	午後 1 時 30 分	<p>(開 会)</p> <p>第1、 仮議席の指定</p> <p>第2、 議長選挙</p> <p>第3、 議席の指定</p> <p>第4、 会議録署名議員の指名</p> <p>第5、 会期の決定</p> <p>第6、 副議長選挙</p> <p>第7、 各常任委員会委員の選任</p> <p>(休憩、各常任委員会の正副委員長の互選)</p> <p>(本会議再開)</p> <p>第8、 議会運営委員会委員の選任</p> <p>第9、 輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員選挙</p> <p>第10、 奥能登広域圏事務組合議会議員選挙</p> <p>第11、 のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員選挙</p> <p>第12、 町長提出議案の提案理由の説明</p> <p>第13、 議員提出議案の提案理由の説明</p> <p>(休憩、全員協議会)</p> <p>(本会議再開)</p> <p>第14、 質疑、討論、採決</p> <p>第15、 各常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件</p> <p>第16、 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件</p> <p>(閉 会)</p>

町長から本会議に提出された議案は、次の1件であった。

議案第30号 穴水町監査委員の選任について

本議会において執行された選挙は、次の5件であった。

選挙第1号 議長選挙について

選挙第2号 副議長選挙について

選挙第3号 輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員選挙について

選挙第4号 奥能登広域圏事務組合議会議員選挙について

選挙第5号 のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員選挙について

本会議に提出された議員提出議案は、次の1件であった。

議員提出議案第2号 「穴水町議会広報編集特別委員会」の設置について

議 事 の 経 過



○**議会事務局長（関則生）** 事務局長の関です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の浜崎音男議員をご紹介します。

浜崎音男議員、議長席にお着き下さい。

【浜崎音男議員 議長席に着く】

○**臨時議長（浜崎音男）** ただいま、紹介されました浜崎音男でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

◎開 会

◇

○臨時議長（浜崎音男） ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、ただいまから、平成27年第2回穴水町議会臨時会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

（1時45分 開会 開議）

◎「仮議席の指定」

◇

○臨時議長（浜崎音男） 日程第1、「仮議席の指定」を行います。
「仮議席」は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙について

◇

○臨時議長（浜崎音男） これより日程第2、「議長の選挙」を行います。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○臨時議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選することに決定いたしました。
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○臨時議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に 伊藤繁男君を指名します。

○臨時議長（浜崎音男） お諮りいたします。
ただいま、議長が指名しました 伊藤繁男君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。
したがって、ただいま指名しました 伊藤繁男君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました 伊藤繁男君が議場におられます。会議規則第 3 3 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

○臨時議長（浜崎音男） 議長に当選されました、伊藤繁男君の就任のご挨拶がございます。
伊藤繁男君。

【議長 伊藤繁男 登壇】

◎議長の就任挨拶



○議長（伊藤繁男）

このたび、穴水町の有権者の四度目の審判を受けて穴水町の議会議員に選出されました伊藤繁男でございます。町民の選挙の付託に答えるべく、議員たる職責を再認識し、諸々の議員活動に精励して参る所存でございます。

そのうえ、全議員の指名推選で第 22 代議長に選任されました。このことは誠に身に余る光栄であり、責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。先人の築き上げたご功績と威信を思い起こし、伝統と名誉ある穴水町議会議長の名に恥じぬよう一生懸命に頑張る所存でございます。

もとより私は、浅学菲才の未熟者でございます。しかし、選任された以上議会議長としての主な 4 つの責務である「議場の秩序保持」「議事の整理」「議会事務の統理」「議会を代表する」職務等を勤めて参りたいと思います。

また、私にも議会をより良くしていきたいという思いがありますので、副議長とも相談をして議会運営委員会に諮っていきたくと思いますので、議員各員のご寛大なるご支援とご協力を受け賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

町政課題につきましては、皆様ご承知のとおり地方創生をはじめとし、民生面に至るまで山積しております。私達議員は我が町の発展のために決意を新たに課題解決に勇気を奮って、精魂を尽くし、英知を結集して参りたいと切に念願する次第でございます。

また、執行機関である石川町長をはじめとする皆様には、我が町の町民の福祉の向上と増進を願って、真剣にして活発な審議により、懸命なる政策を推進していただきたいと切望いたします。何とぞ真摯なるご協力のほどよろしくお願い申し上げます。どうか今まで以上に執行部の皆様、並びに議員各位には、何とぞご指導ご鞭撻を賜りますよう重ねてよろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、何よりも皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、私の御礼と

就任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(午後1時54分)

◇

○臨時議長（浜崎音男） これをもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

それでは、伊藤議長、議長席にお着き願います。

【6番 伊藤繁男議員、議長席に着く】

◎「議席の指定」

◇

○議長（伊藤繁男） これより日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただ今着席のとおり、指定します。

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（伊藤繁男） 次に日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第216条の規定により、1番佐藤豊君及び2番湯口かをる君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（伊藤繁男） これより日程第5、「会期の決定」の件を議題にします。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。したがって本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。これにもとづく議事日程は、お手元へ日程表を配布してあります。

◇

○議長（伊藤繁男） ここで暫時休憩したいと思います。

委員会室にお集まりください。

(午後1時57分休憩)

(午後 2 時 0 1 分再開)

◎副議長の選挙について



○議長（伊藤繁男） 次に、日程第 6、「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選することに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に 5 番 大中正司君を指名します。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました 5 番大中正司君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました 5 番 大中正司君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました 大中正司君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

○議長（伊藤繁男） 議長に当選されました、大中正司君の就任のご挨拶がございます。

大中正司君。

【副議長 大中正司 登壇】

◎副議長就任挨拶



○5 番（大中正司） 一言、ご挨拶申し上げます。

さきほど、指名推選で副議長に再選されました、5 番 大中正司でございます。議員の皆様

の指名推選により副議長に就任できましたことに対して、まずもって心より感謝申し上げます。議員必携の本によれば、「副議長とは万一、議長に事故あるときにそれに代わって職務を遂行する者」と記載されています。したがって私も、先ほど伊藤議長から言われました議長の職責を念頭に置きながら、副議長として議長の補佐をして参りたいと考えております。さらに私自身も、肝に銘じていることではありますが「ぶれずに真っ直ぐに不偏不党」「公正無私」を旨として、議会運営委員会の意見を尊重し、円滑な議会運営と町民の皆様により開かれた議会となるよう誠心誠意努力して参る所存でございます。議員各位におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。ありがとうございます。

◎「常任委員の選任」について



○議長（伊藤繁男） 次に、日程第7、「常任委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって
総務産業建設常任委員に、

- 1 番 佐藤豊君
- 4 番 新田信明君
- 5 番 大中正司君
- 6 番 伊藤繁男君
- 9 番 小坂孝純君

教育民生常任委員に、

- 2 番 湯口かをる君
- 3 番 吉村光輝君
- 7 番 小泉一明君
- 8 番 加世多善洋君
- 10 番 浜崎音男君

以上のとおり、指名いたしたいと思いますが、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、常任委員に選任することに決定いたしました。



○議長（伊藤繁男） ここで暫時休憩いたします。

5分間の休憩といたします。

休憩中に、各常任委員長、副委員長の互選をするようお願いいたします。

（午後2時06分休憩）

○議長（伊藤繁男） 休憩前に引き続き、会議を開きます

（午後2時12分再開）

◎「各常任委員長及び副委員長の互選」について



○議長（伊藤繁男） ここで、諸般の報告をいたします。

休憩中に、各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が、議長の手元に参りましたので、報告します。

総務産業建設常任委員会

委員長に 4番 新田信明君

副委員長に 1番 佐藤豊君

教育民生常任委員会

委員長に 3番 吉村光輝君

副委員長に 2番 湯口かをる君

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

◎「議会運営委員の選任」について



○議長（伊藤繁男） 次に、日程第8、「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、

3番 吉村光輝君

4番 新田信明君

7番 小泉一明君

8番 加世多善洋君

10番 浜崎音男君

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに、決定いたしました。

◎「輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙」について



○議長(伊藤繁男) 次に、日程第9、「輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、

1番 佐藤豊君

2番 湯口かをる君

5番 大中正司君を指名いたします。

ただいま、議長において指名いたしました、3人を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、

1番 佐藤豊君

2番 湯口かをる君

5番 大中正司君が当選されました。

ただいま、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、当選されました

1番 佐藤豊君

2番 湯口かをる君

5番 大中正司君が

議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎「奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙」について



○議長(伊藤繁男) 次に、日程第10、「奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに、決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに、決定いたしました。

奥能登広域圏事務組合議会議員に、9番 小坂孝純君を指名します。

ただいま、議長において指名いたしました、9番 小坂孝純君を当選人と定めることに、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、9番 小坂孝純君が、奥能登広域圏事務組合議会議員に、当選されました。
ただいま、奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました、9番 小坂孝純君が、議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎「のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙」について



○議長(伊藤繁男) 次に日程第11、「のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙」を行います。

○議長(伊藤繁男) お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに、決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに、決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に、4番 新田信明君を指名します。

○議長(伊藤繁男) ただいま、議長において指名いたしました、4番 新田信明君を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

したがって、4番 新田信明君が、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました。ただいま、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました、4番 新田信明君

が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（伊藤繁男） 次に日程第12、「町長提出議案1件」議題にいたします。

これより、町長提出議案第30号の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、新しく選ばれました議員各位をお迎えし、臨時議会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4月26日に行われました穴水町議会議員選挙において、見事ご当選を果たされました10名の議員の皆様方に心よりお喜び申し上げます。議員各位におかれましては、町民の皆様が安心して暮らせる社会の実現と穴水町の発展などの大きな期待を背負っての当選と考えております。この9年間、町民の皆様方の付託に応えるためにも活発な議会活動に精励されますことをご期待申し上げます。

さて、石川県をはじめ北陸にとって待望の北陸新幹線・長野金沢間が3月に開業し、今年のゴールデンウィークには首都圏だけでなく、全国や海外からも連日多くの観光客が石川県を訪れております。奥能登におきましても、NHK朝の連続テレビ小説「まれ」の放送も始まって、例年を上回る観光客が訪れ、能登ブームの再来とも言われております。当町におきましても、新幹線の開業に先立ち整備いたしました穴水町物産館「四季彩々」においても、多くの観光客が見受けられるようになってまいりました。今後も奥能登交通の結節点として、利用者の利便性の向上を図り、高齢人口の拡大による町の活性化にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。一方で国においては、今後50年間の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5年間の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するとともに、先に提出した補正予算におきましても地方創生に向けた取組みに広く活用できる自由度の高い交付金を盛り込むなど、いよいよ実行の段階に入ってきたところであります。本町におきましても、本年度第6次穴水町総合計画の策定と併せて穴水町地方創生総合戦略を策定することとしており、この5年間で地域の将来を決めるといっても過言ではない重要な期間と思われることから、国と県の取組みと共に十分に便宜を図りながら、一昨年、国に先駆けて策定いたしました「過疎対策推進ビジョン」に基づき、人口減少の歯

止めや地方創生の推進など喫緊課題に全力で取り組んでいく所存でございます。議員各位におかれましても、今任期中が子供や孫達の次の世代にこの故郷穴水を未来に繋ぐ最も重要なこの時にあたり、町政運営の要としてこれまで以上のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして執行部を代表してのご挨拶に代えさせていただきます。

それでは、本日提案いたしました議案1件のご説明を致します。議案第30号「穴水町監査委員の選任について」は議員からの選任委員の任期満了によるもので、新たに浜崎音男氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めます。同氏を選任いたしたくご提案をいたしましたので、何とぞ速やかなるご同意の上ご決議いただけるようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

本会議に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

したがって、本会議に提出されました、議案等につきましては、常任委員会での審議を省き本会議で審議することに決定いたしました。

（2時25分）

◎議員提出議案の提案理由の説明



○議長（伊藤繁男） 次に、日程第13、「議員提出議案1件」を議題にいたします。

これより、議員提出議案発議第2号の提案理由の説明を求めます。

4番 新田信明君。

【4番 新田信明 登壇】

○4番（新田信明） 4番 新田です。

議員提出議案第2号、「穴水町議会広報編集特別委員会の設置について」の提案理由の説明をいたします。本案は議会活動状況を広く住民に周知するとともに、町政に対する理解と協力を得るための議会広報の発行及び広報に関する調査をする必要があるとして、地方自治法第109条及び穴水町議会委員会条例第5条の規定により、穴水町議会広報編集特別委員会を設置しようとするものであります。

なお、委員の定数は4名とし、設置期間につきましては現議員の任期満了となる平成31年4月27日までとしております。ご審議の上、何とぞよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

議員提出議案第2号につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

したがって、議員提出議案第2号につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。



○議長（伊藤繁男） ここで、暫時休憩いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（午後2時23分 休憩）

○議長（伊藤繁男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時36分 再開）

◎議会運営委員長・副委員長の互選について



○議長（伊藤繁男） ここで、諸般の報告を申し上げます。

さきほど、議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、

委員長に 7番 小泉一明君

副委員長に 10番 浜崎音男君が互選された旨の報告がありました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑・討論・採決



○議長（伊藤繁男） これより、議案第30号を議題にいたします。

議案第30号は、「穴水町監査委員の選任」について、議会の同意をもとめようとするものであります。

浜崎音男君には、一身上に関するものであり、地方自治法第117条の規定により、議事に参与することができないことになっておりますので、審議が終わるまでしばらくの間、退席をお願いします。

【10番 浜崎音男議員 退席】

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

議案第30号は、人事に関するものでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

したがって、採決を行います。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

議案第30号、穴水町監査委員の選任について、原案どおり同意することに賛成の方の起立をお願いします。

（お座り下さい。）

○議長（伊藤繁男） 全員起立であります。

したがって、議案第30号は原案どおり、同意することに決定いたしました。

【10番 浜崎音男議員 議席に復帰する。】

◎議員提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決



○議長（伊藤繁男） 次に、議員提出議案第2号を、議題にいたします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

（「なし」）

○議長（伊藤繁男） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

○議長（伊藤繁男） 次に、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

（「なし」）

○議長（伊藤繁男） ないようでありますので、討論を終わります。

○議長（伊藤繁男） これより、議員提出議案第2号について、採決いたします。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

議員提出議案第2号について、原案どおり可決することに、賛成の方は、ご起立願います。

（お座りください）

○議長（伊藤繁男） 全員起立であります。

したがって、議員提出議案第2号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎「穴水町議会広報編集特別委員会」委員の選任について



○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

「穴水町議会広報編集特別委員会」委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、

1番 佐藤豊君

2番 湯口かをる君

3番 吉村光輝君

4番 新田信明君

以上のとおり4名を、指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、特別委員会委員に選任することに、決定いたしました。

◎特別委員会委員長・副委員長の互選について



○議長（伊藤繁男） ここで、諸般の報告を申し上げます。

さきほど、穴水町議会広報編集特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について、ご報告いたします。

委員長に、4番 新田信明君

副委員長 3番 吉村光輝君

が互選された旨の報告がありました。

◎「常任委員会の閉会中の特定事件調査の件」について



○議長（伊藤繁男） 次に、日程第15、「常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件」について、議題にします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、「特定事件の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（伊藤繁男） お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎「議会運営委員会の所掌事務調査の件」について



○議長（伊藤繁男） 次に、日程第16、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」について、議題にします。

○議長（伊藤繁男） 議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、「本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（伊藤繁男） 以上で、本臨時会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成27年第2回穴水町議会臨時会を閉会いたします。

（2時46分 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成27年 5月14日

臨時議長

議会議長

署名議員

署名議員